

令 4 消 防 保 安 第 3 4 4 号
令和 4 年 (2022年) 6 月 2 8 日

高圧ガス製造事業所長 様
(第 1 種冷凍事業者)

山 口 県 総 務 部 長

冷凍設備の事故防止について (通知)

高圧ガス保安行政の推進につきましては、平素から格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に冷凍設備の事故が増加する中、県内の冷凍に係る高圧ガス製造事業所においても、今年には既に 6 件の事故が発生するなど事故が多発しており、大変憂慮すべき状況です。

近年、冷凍設備に係る事故のうち、腐食管理不良を要因とするものが多く占めており、設備区分では、凝縮器、蒸発器、配管系の事故が約 9 割を占めています。

このような事故を防ぐためには、適切な日常点検や定期点検等による維持管理により、冷媒の漏えいを初期段階で発見して処置することが重要です。

つきましては、負荷の増加する夏期の定期点検等においては、下記の事項を留意の上、冷凍設備の適正な維持管理により、事故防止の徹底を図るようお願いします。

記

1 日常点検の強化

設備全体に関する目視点検 (損傷、着霜、油漏れ、受液槽液面ゲージ等)、計測値 (圧力、温度、電流等) の傾向管理を行い、冷媒漏れの傾向が確認された場合は、運転不調等に陥る前に漏れ確認 (リークディテクタの使用が望ましい) を行うなど、日常点検を強化すること。

2 定期点検における漏えい確認

保守点検業者による定期点検においては、通常の点検に加え、リークディテクタによる冷媒漏れの確認を実施し、冷媒漏れを軽微な段階で発見できるよう努めること。

3 冷凍設備の計画的な維持管理

累積運転時間、部品の取替や修理の実績、冷却水やブラインの水質条件等を踏まえ、機器メーカーの技術資料等を参考にして計画的な部品交換や機器更新などの管理計画を策定し、事故の未然防止に向けた取組を推進すること。

※添付資料：令和 4 年冷凍事業所に係る高圧ガス事故概要

消 防 保 安 課
産 業 保 安 班
TEL:083-933-2374